

決 算 公 告

第20期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）

貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書及び個別注記表

貸借対照表・・・・・・・・・・・・P2

損益計算書・・・・・・・・・・・・P3

株主資本等変動計算書・・・・・・P4

個別注記表・・・・・・・・・・・・P5～P13

エヴィクサー株式会社

貸 借 対 照 表

(2023年12月31日現在)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	38,454	流 動 負 債	103,321
現 金 及 び 預 金	6,196	買 掛 金	518
売 掛 金	16,051	短 期 借 入 金	45,000
仕 掛 品	2,642	1年内返済予定の長期借入金	23,712
未 収 入 金	6,397	未 払 金	20,228
前 払 費 用	5,538	未 払 法 人 税 等	2,101
そ の 他	1,627	契 約 負 債	5,899
固 定 資 産	21,371	預 り 金	3,372
投 資 そ の 他 の 資 産	21,371	そ の 他	2,488
長 期 預 金	20,000	固 定 負 債	66,310
そ の 他	1,371	長 期 借 入 金	66,310
		負 債 合 計	169,631
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	△109,805
		資 本 金	336,800
		資 本 剰 余 金	276,800
		資 本 準 備 金	276,800
		利 益 剰 余 金	△723,405
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△723,405
		繰 越 利 益 剰 余 金	△723,405
		純 資 産 合 計	△109,805
資 産 合 計	59,825	負債及び純資産合計	59,825

損 益 計 算 書

(2023年1月1日から)
2023年12月31日まで)

(単位 : 千円)

科 目	金 額		
売 上 高			155,865
売 上 原 価			60,139
売 上 総 利 益			95,725
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			211,968
當 業 損 失 (△)			△116,243
當 業 外 収 益			
雜 収 入	590		
受 取 手 数 料	398		
そ の 他	1		990
當 業 外 費 用			
支 払 利 息	1,514		
支 払 保 証 料	223		
株 式 交 付 費	2,424		4,161
經 常 損 失 (△)			△119,414
特 別 損 失			
減 損 損 失	1,193		1,193
稅 引 前 当 期 純 損 失 (△)			△120,608
法 人 稅 、 住 民 稅 及 び 事 業 稅			290
当 期 純 損 失 (△)			△120,898

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から)
2023年12月31日まで

(単位 : 千円)

資本金	株主資本					純資産 合計	
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
	資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当事業年度期首残高	298,580	238,580	238,580	△602,507	△602,507	△65,347	△65,347
事業年度中の変動額							
新株の発行	38,220	38,220	38,220			76,440	76,440
当期純損失 (△)				△120,898	△120,898	△120,898	△120,898
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	38,220	38,220	38,220	△120,898	△120,898	△44,458	△44,458
当事業年度末残高	336,800	276,800	276,800	△723,405	△723,405	△109,805	△109,805

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

当社は継続的な営業損失及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。また、当事業年度において、営業損失116,243千円、経常損失119,414千円及び当期純損失120,898千円を計上した結果、当事業年度末の純資産は△109,805千円の債務超過となりました。以上より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社では、これらの状況を解消するため、次の対応策を実施してまいります。

1. 収益力の向上

研究開発・営業活動の体制強化を行い、堅調に推移している映画・舞台等のエンターテイメント関連を事業の基盤としつつ、2021年12月期より注力している4つの「新技術」（①Webブラウザ対応、②用途追究「収益型ペントライト・グッズ開発」、③パッケージ化によるサービスの輸出入展開、④SDGsに関する官公庁系助成「専用ハードウェア開発」）に取り組み、収益基盤の拡充を図ります。

2. 資金調達

借入、第三者割当増資等による資金調達を計画しております。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

今後も上記施策の実施により収益基盤及び財務体質の強化を図ってまいりますが、これらの対応策の一部は実施途上であり、関係当事者との最終的な合意が得られていないものもあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法並びに2016年以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、音の信号処理に基づくソフトウェア（音響通信／「音」の同期、認証技術等）の研究開発及びこれらの成果に基づく独自の音響通信ソリューションの提供を主な事業としております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

(1) ライセンス供与による収益

当社は、顧客との契約に基づき、当社が開発した技術に関するライセンスを供与しております。

当該ライセンスの性質が使用権である場合には、ライセンスを供与した時点で収益を認識し、アクセス権である場合には、一定期間にわたり収益を認識しております。また、ライセンスの供与に対して受け取る対価が売上高又は使用量に基づくロイヤルティに係る収入は、顧客の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

(2) 役務の提供から生じる収益

当社は、顧客との契約に基づき、スマートフォン・アプリケーションのカスタマイズ等の役務の提供を行っております。

当該役務の提供が完了することにより主な履行義務が充足されると判断しており、役務の提供の完了時点で収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これにより、計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

預金（信託受益権）	4,751千円
売掛金・未収入金（信託受益権）	11,017〃
長期預金	20,000〃
計	35,769千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

短期借入金	25,000千円
計	25,000千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

当事業年度 (2023年12月31日)	
当座貸越極度額	10,000千円
借入実行残高	10,000〃
差引額	一千円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	13,034千円
短期金銭債務	5,500千円

4. 取締役に対する金銭債務

短期金銭債務	20,000千円
--------	----------

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	9,270千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,851,800株

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

普通株式 435,000株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

未払事業税	554
減価償却超過額	1,528
税務上の繰越欠損金	214,470
繰延税金資産小計	216,553
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△214,470
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,083
評価性引当額小計	△216,553
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	—
繰延税金資産の純額	—

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については増資及び銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。長期預金は、信用度の高い金融機関に対する預金に限っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、運転資金又は設備投資等に係る資金調達であります。営業債務及び借入金は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、与信管理規程に従って、取引先別に与信限度額を定め、回収期日及び残高を管理するとともに、入金状況を事業部門と随時共有しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減、早期対応を図っております。

② 営業債務、借入金及び長期預り保証金に係る流動性リスクの管理

適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期預金	20,000	19,994	△5
資産計	20,000	19,994	△5
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	90,022	85,591	△4,430
負債計	90,022	85,591	△4,430

(注) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金であること、もしくは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	19,994	—	19,994
資産計	—	19,994	—	19,994
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	85,591	—	85,591
負債計	—	85,591	—	85,591

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 長期預金

長期性定期預金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

② 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ハローム一ビー株式会社	スマートフォン・スマートグラス向けアプリケーション「HELLO! MOVIE」の運営	所有直接100.0	取締役3名 監査役1名	業務委託	ライセンス料 イビ経営指導料等	9,270	売掛金	10,197

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

ライセンス料及び経営指導料につきましては、市場価格等を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	瀧川 淳	被所有 直接17.5 間接33.3	当社代表取締役	当社の銀行借入に対する債務被保証(注)1	22,244	—	—
				資金の借入(注)2	20,000	短期借入金	20,000

(注) 1. 金融機関からの借入に対して債務保証を受けており、取引金額には当事業年度末日における保証残高を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

2. 利息の支払いはありません。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | △38円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失(△) | △42円64銭 |

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	ライセンス供与 による収益	役務の提供 から生じる収益	合計
一時点で移転される財	64,540	56,804	121,345
一定の期間にわたり移転される財	6,726	27,794	34,520
外部顧客への売上高	71,266	84,598	155,865

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
契約負債（期首残高）	14
契約負債（期末残高）	5,899

契約負債はアプリケーション・システム開発及び機材貸与サービスにより顧客から受け取った前受金により生じたものであります。契約負債は収益の認識に伴って取り崩されます。

当事業年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は14千円であります。また、当事業年度において、契約負債が5,885千円増加した主な理由は、アプリケーション・システム開発の新規取引が開始されたものによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれない重要な金額はありません。

その他の注記

1. 資産除去債務

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年1月10日開催の臨時取締役会決議に基づき、新設分割（簡易新設分割）により、AiryMedia株式会社を2024年1月11日付で設立いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称 AiryMedia事業

事業の内容 音響通信技術を用いたサーバイ・アフィリエイト・メディア事業

(2) 企業結合日

2024年1月11日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、AiryMedia株式会社を承継会社とする新設分割（簡易新設分割）

(4) 企業結合後の名称

AiryMedia株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

今後のAiryMedia事業の成長・拡大を図る上において、単独での採算の確保並びに国内外の事業パートナーとのアライアンス戦略やファイナンス戦略などを含めたリソースの柔軟かつ迅速な調達を可能にする体制を確立することが必要であると判断し、会社分割を決定しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。